

# 障害のある生徒に対する心理的支援の 可能性に関する研究

——特別支援学校における事例を通して——

平 澤 恵 美

特別な配慮が必要な生徒の増加は、近年の傾向として統計調査結果から示されており、学校教育の中では、スクールカウンセラーをはじめとした心理専門職の活躍が期待されている。本研究では、こうした心理専門職が特別支援教育においてどのような具体的役割を果たすことが求められているのかという点に着目し、特別支援学校における一事例を通して、障害のある生徒に対する心理的支援の可能性について考察した。その結果、心理専門職の役割として、①心理検査を用いて生徒の実態把握をすること、②保護者の障害受容のプロセスに関わりを持つこと、③教職員に対する日常的なコンサルテーションと心のケアをおこなうことが求められていると明らかになった。特別支援教育の中に心理専門職を配置し、チームの一員として機能させることは、生徒の包括的な理解を促すだけでなく、一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育に結び付き、教育の質を向上させる可能性があることが示された。

## I はじめに

昨今における特別支援教育の現状として、障害のある子どもたちの増加が挙げられる。文部科学省の国立特別支援教育総合セミナー(2019)によると、特別支援学校の生徒数は約143,400人、特別支援学級の生徒数は約256,600人、通級による指導は約123,100人であり、生徒数はそれぞれ2008年度の約1.3倍、約2.1

倍、約2.5倍となっている。また、これらの統計によると、義務教育段階の全児童生徒の約0.7%が特別支援学校、約2.6%が特別支援学級、約1.3%が通級による指導を受けていることになり、全体で約4.6%が特別支援教育を受けていることになる。この結果を2008年度の調査と比較すると、特別支援教育を受けている生徒の割合は、特別支援学校で1.2倍、特別支援学級で2.1倍、通級による指導で2.5倍になっている。さらに、2012年に実施された、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果によると、発達障害の可能性のある児童生徒が通常学級に6.5%在籍していると推定されており、義務教育を受けている生徒のうち、特別な配慮が必要な生徒は全体の約11%以上存在するとも考えられている。

2012年7月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会では、「障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要」と学校教育における合理的配慮の実践として、インクルーシブ教育の必要性が示されたものの、その動きは緩やかで発展段階にあるといえる。既に学校教育システムに浸透している心理専門職としてのスクールカウンセラーは、1995年度から全国に設置されるようになり、教職員だけでは対応が困難ないじめや不登校児童等への対応が主な業務とされている。しかしながら、スクールカウンセラーの設置状況も地域間格差が著しく、充実しているとは言い難い。学校保健統計調査によると、2018年度に週4時間以上スクールカウンセラーを配置していた小学校の割合は23.1%、週4時間未満の割合は28.2%、不定期の割合は27.3%、配置なしは21.4%であった。中学校では、週4時間以上の割合は70.3%、週4時間未満の割合は21.2%、不定期の割合は6.7%、配置なしは1.8%、高校では、週4時間以上の割合は38.5%、週4時間未満の割合は29.9%、不定期の割合は20.2%、配置なしは11.4%であった。これらは全国平均として出されているが、東京都のように週4時間以上スクールカウンセラー

を配置している小学校の割合が94.5%の地域もあれば、鹿児島県のように、0.3%しか配置されていない地域もある。さらに、文部科学省のスクールカウンセラーの役割及び意義・成果によると、最も多い相談内容は不登校であり、その次には、いじめ、友人関係、親子関係、学習関係が続いている。スクールカウンセラーは、①児童生徒に対する相談・助言、②保護者や教職員に対する相談、③校内会議等への参加、④教職員や児童生徒への研修や講和、⑤相談者への心理的な見立てや対応、⑥ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応、⑦事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアに対する対応が主とされており、特別な支援が必要な生徒への対応はあまり議論されてこなかった。ようやく近年になり、発達障害や精神疾患、リストカット等の自傷やその他の問題行動などの課題がスクールカウンセラーの役割の範囲として取り上げられるようになってきている。

一方で、欧米の学校教育における心理専門職は、特別な支援が必要な生徒に対する関わりが極めて深く、心理テストの分析による知能評価や行動評価だけではなく、障害のある子どもの社会との繋がりを促進し、親との関わりから子どもを社会に導くよう助言することもおこなっている。また、障害のある子どもに対する行動療法等を用いることで、インクルーシブ教育を促す役割を担っている(Gunthey 2017)。特にアメリカの学校教育における心理学の専門職は、スクールサイコジストとして特別支援を基盤として、学校における心理学的支援をおこなっており、学習面と適応面を重視している(石隅ら 2014)。その背景として、アメリカでおこなわれた2017年～2018年の調査によると、およそ700万人の生徒、全体の約13.7%の生徒が特別支援教育を必要としており、最も少ない地域のテキサス州で9.2%、最も多い地域のニューヨーク州で19.2%となっている。アメリカの心理専門職は、インクルーシブ教育を実現するために重要な役割を担っていることがわかる(Riser-Kositsky 2020)。

このように、日本の学校教育における心理学的支援は今後も重要性を増すと

考えられており、一人ひとりの生徒の学びを促し、障害の状態に応じた具体的支援を展開するためにも、心理専門職の関わりが期待されている。本論文では、特別支援学校の教員が取り組んでいる心理学的関わりの一事例を取り上げながら、障害のある生徒に対する心理的支援について考察し、特別支援教育における心理専門職の可能性について検討することを目的とする。

## Ⅱ 研究の方法

本研究は、特別支援学校に勤務する中学部の教員に協力を依頼し、学校でおこなっている心理的取組みに関するインタビューを実施し、その結果を分析した。研究協力者の特徴として、当該教員は現在勤務する特別支援学校での4年間の勤務経験に加え、特別支援学級での4年間の勤務経験がある。また、大学院で心理学を学んでおり、教育的視点に加え、心理学的視点を持っていることが挙げられる。

インタビューは2020年2月21日にプライバシーを確保した大学の研究室でおこない、非構造化面接を用いて対話形式とした。インタビューの内容は、協力者の了承を得たうえで、ICレコーダーに録音し、データの全てを逐語録とした。また、倫理的配慮として、本人に調査の趣旨について説明をおこない、調査結果については、本研究以外の目的では使用しないことを説明し同意を得た。

## Ⅲ 調査結果

特別支援教育における心理的支援の可能性を検討するために、四つの点に着目しながらインタビューをおこなった。一点目は、現在取り組んでいる心理的支援の現状について、二点目は、学校全体の取り組みとしての心理的支援の必要性について(メゾレベル)、三点目は、クラス担任としての心理的支援の必要

性について(ミクロレベル)、四点目は、心理的支援として取り組むべきだと感じていることについてである。得られたデータを整理し以下の3点にまとめた。

### (1) 現状のニーズに対応できない心理士の派遣状況

調査協力者が勤務する特別支援学校では、2019年度から、自治体が非常勤の心理士を派遣することになっており、必要に応じて相談することが出来る体制づくりが整備されていることがわかった。しかしながら、実際に派遣を依頼しても人数が不足しており、対応が不可能となっている。インタビューからは、「自治体のスクールカウンセラーを使って下さいと職員会議でも言われるんですけど、実際に困難なケースがあって相談しようとしたら、無理だと言われた先生がいました。心理士が忙しくて。」といった話や、「今年から配属されたけど、これまで学校に来たことは一度もないですね。自治体に問い合わせたら一人しかいないので来れないと言われました。」という話が出され、現場が心理的な支援を必要だと感じていても、それに応じることができない現状が浮き彫りになった。

### (2) 通常学級と同様の心理的な支援に対する対応

特別支援学校においても、文部科学省がスクールカウンセラーの役割として挙げている、①児童生徒に対する相談・助言、②保護者や教職員に対する相談、③校内会議等への参加、④相談者への心理的な見立てや対応、⑤ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応が心理専門職に求められていることがわかった。インタビューの中で挙げられていた内容として、①児童生徒に対する相談・助言については、「基本的に生徒と先生でも一対一で話す機会がないですね。肢体不自由の学校なので、基本的に介助の人が近くにいる、生徒一人にならないし。一対一で話すときはよっぽどで。例えば情緒不安定になって、別室に連れて行ってとか、授業を抜けてとかにならないといけないので。心の

ケアや心理的な関わりは教員であってもなかなかできないし、少ないのかなと思います。」といった内容や、「個別に担任の先生が子どもたちの悩みとか話を聞いているので、カウンセリングじゃないけど心理的なことをやっているの、そういう支援は必要だと思います。」といった内容が挙げられた。

②保護者や教職員に対する相談については、「お母さんと話していて、しんどいのかなという感じの時があります。親が不安定になると子どもも不安定になったり。前の担任の先生からの引継ぎでもあったんですけど、子どもが入院した時(よく入院する子なんですけど)はお母さんにもフォローを入れたほうが良いと言われました。」といったケースが出され、保護者に対する支援も教員が対応できる範囲と心理専門職が介入すべき範囲があると感じられた。

③校内会議等への参加については、「学年会を月2回やっているの、そこで生徒の情報交換をするんですけど、そこで心理的なことも共有することができればいいと思います。僕は個人的に自分の生徒の心理検査とかをやっているの、それを話しているんですけど、関わりや支援の方向性の統一もできると思います。これは個別にやっているの、そうではなくて、学校全体の取り組みとしてやっていけると良いと思います。」という意見が出され、現場では、より専門的に心理学的視点から生徒を理解することが求められていることがわかった。

④相談者への心理的な見立てや対応については、「美術の先生と話してた時に出たのが、その先生は箱庭の知識とかはないんですけど、授業で子どもたちにやらせて、それで医療型障害児入所施設から来ている子たちはみんな家を置かって言っていました。これは100%で、これって何かあるのって聞かれたことがあります。」といった内容や、「距離感が近かったり、情調不安定になったときに手を繋いできたりする子がいて、アタッチメント行動かなと思ったり、愛着障害かなと思ったり。」といった内容が出され、教員が子どもの行動の中で心理的な見立てを求めるケースがあることも明らかになった。さらに、保護

者に対する心理的な見立てや対応として、「かなり障害が重いので、ひらがなも読めないし、キーボードも打てないし、視力も弱いし、麻痺もある子なんですけど、進路を決めるにあたって、お母さんはこの子は何でもできるって強い思いがあって。親が子どもの現状を受け入れられなかったりするケースもあって。」といった内容が出され、子どもの教育や進路を考えるうえで、心理専門職からの意見が保護者との関わりに有効だという話があった。

⑤ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応については、「学校の先生の心理的ケアが必要ですね。病んでいる先生が多いので、夏休み明けから学校に来れなくなる先生もいるし、療養を取っている先生も多いけど。」といった内容があり、教職員に対する心理的支援の必要性がうかがえた。

### (3) 障害に応じた知能評価や発達評価の必要性

特別支援学校に入学していることから、生徒たちは何らかの手帳を持っているという情報はあるが、詳細について情報共有がされていないという点が明らかになった。また、保護者が外部機関で知能検査や発達検査を受けていたとしても、その内容が学校で共有されるとは限らないため、入学時の情報からのアップデートがされないということもわかった。

インタビューから、「生徒の知能レベルとかは、これまでの小学部の先生たちから、だいたい小4ぐらいの漢字が書けるとかの申し送りを受けて、こちら(中学部)で対応しているだけなので、ちゃんとした知能テストを学校でやっているわけではないので。そういう情報が全く出てこないし伝わってこないです。」といった話が出され、一人ひとりの生徒のレベルに応じた教育を実施することの難しさがうかがえた。また、「知能検査が何点とかもまったく書いてないので、それぞれの子どもがどの領域が苦手とかまったくわかりません。先生たちも結局自分の主観でしか判断してないですね。感覚的にしか先生たちが生徒に対応してないし。ちゃんと検査すれば、自分が思ってた見立てとズレ



がわかってくるし。絶対大事だと思うんですけど。」という意見が出され、現場における心理検査の必要性が見受けられた。

## IV 考察

上記のインタビュー調査結果をもとに、特別支援教育における心理専門職の可能性について検討をおこない、生徒に対する視点・保護者に対する視点・教職員に対する視点の三点から考察をまとめた。

### (1) 生徒に対する視点

特別支援学校では、少人数教育がおこなわれており、常に教職員が生徒と過ごしているため、通常学級のような不登校やいじめといった問題をスクールカウンセラーが対応することは稀である。しかし、調査の結果からも見えてきたように、情緒が不安定になり別室で対応しないといけない生徒や、個別に先生が悩みを聞いて対応するケースもあり、生徒が担当教員以外の専門職と関わりを持ち、心理的支援を受けることが求められている。小野寺・池本(2014)は、スクールカウンセラーが、生徒への心理的なアセスメントとその情報に基づくリソースや支援方法を提供することで、生徒の心理的安定をもたらすことができた調査結果を報告している。心のケアを通して、適切な教育や健康な発達を促すことができると考えられる。さらに、観察法や検査法を用いて生徒の実態把握をおこない、正確なアセスメントをおこなうことで、一人ひとりの生徒の段階に応じた支援計画が可能になると考えられる。心理学を通して、特別な支援が必要な生徒の理解を深め、行動を説明し、行動を予測し、行動を制御し、課題を解決することができる(Hanurawan 2017)とあるように、心理学的視点を特別支援教育に取り入れることで、一人ひとりの生徒の包括的な理解を促し、インクルーシブ教育への足掛かりを作ることができると考えられる。



## (2) 保護者に対する視点

保護者との関わりが深い特別支援学校では、保護者と教員との距離も近く、関係性も構築しやすいと考えられる。一方で、教員としての関わりはあくまで教育者としての位置づけであるため、子どもの障害が起因となる保護者の不安や心配ごとなどに関しては、対応が困難な場合もある。例えば、調査結果でみられたような、子どもの入院によって不安を生じるケースや子どもの障害程度に対する理解などは、心理専門職が対応をおこなうことで、より充実した心のケアの提供が可能となる。とりわけ、保護者による子どもの障害理解については、生徒との日々の関わりによる教員の主観的な判断で、生徒の現状を保護者に伝えるには限界がある。子どもに対する想いが強い保護者が、子どもの現状を受け入れ難いと感じるのは当たり前のことであり、保護者による障害受容のプロセスを教員が対応することは難しい。特別支援教育の現場では、生徒の実態把握として、面談や心理検査、行動観察や指導記録等を用いながら、心理学的に取り組むことの必要性が求められている(中村 2010)と言われるように、心理職による専門的な評価を基盤とした関わりは、保護者にとっても子どもの障害を理解するうえで、重要な役割を果たす。そして、心理検査によって得られる客観的なデータは、生徒の個別性や適性を重視した個別指導や進路指導として、保護者に示すツールとして活用することができると考えられる。

## (3) 教職員に対する視点

特別支援教育に携わる教員は、教員になるために障害に対する理解を大学で学び、日々の実践で理解を深めている。したがって、教育的視点に加え、福祉的視点を持ち合わせた教育者でもある。また、少人数教育による生徒や保護者との関わりの深さから、教育者以上の役割を担っている部分も多い。その中にはカウンセラー的な役割も含まれ、生徒や保護者の心のケアにも敏感に対応

している。しかしながら、教育者は教育の専門職であり、学校教育の中で心理的な見立てが必要とされる場面は少なからずある。こうした場面でのコンサルテーションを想定してスクールカウンセラーが配置されているが、実態としてその数は十分ではなく、本調査の結果でもみられるように、相談したいときにいつでも利用できるわけではない現状がある。また、休職する教員に対する対応として、日常的な心理的ケアが求められている。厚生労働省によると、2016年3月卒業の新規学卒就職者の産業別就職後3年以内離職率は教育・学習支援業で45.9%であり、職業別では第三位に該当する。教育現場の休職や離職は、教育の質だけではなく、生徒にも影響を及ぼす。こうした視点からも、心理専門職が教員の心のケアに携わり、校内会議等にも積極的に参加することで、より円滑な学校運営を実現することが可能になると考えられる。

## V まとめ

本研究では、特別支援教育における心理的支援の可能性について、特別支援学校の教員インタビューを通して検討をおこなった。その結果、①心理専門職による検査を用いた生徒の実態把握を通して、一人ひとりの段階に応じた包括的支援が可能になること、②専門的評価を用いながら、心理専門職と教員が支援をおこなうことで、保護者の子どもの障害に対する理解が深まる可能性があること、③教員に対する日常的なコンサルテーションや心のケアを提供することで、学校全体の運営が円滑化する可能性があることが示された。このように、特別支援教育の中に心理専門職をチームの一員として配置することは、生徒、保護者、教職員に対してプラスの影響を及ぼし、教育の質を向上させる可能性があると考えられる。

一方で、特別支援教育の現場におけるスクールカウンセラーを含めた心理専門職の配置状況として、地域間格差がみられ、一定の心理的支援が制度化され

ている学校や地域もあると考えられる。本研究では、特別支援学校の一事例を取り上げており、日本全体の傾向を示すことは難しい。しかしながら、特別支援教育における心理専門職の役割や機能を十分に活かしていない現状は明らかである。国全体の取り組みとして、スクールカウンセラーや心理専門職の重要性が示されているにもかかわらず、活用方法についてはそれぞれの自治体に任されており、実用化されていない地域がある現状も否めない。こうした課題は、自治体任せにするのではなく、国が制度化をおこない、システムとして心理専門職を学校教育に位置づける必要があるといえる。そのうえで、特別支援教育においても、子どもたち一人ひとりに応じた対応をおこない、教育と支援の質を高めていくためにも、心理専門職の活用をおこなっていくべきである。

#### 文献

- 石隅利紀, 家近早苗, 飯田順子(2014)『学校教育と心理教育援助サービスの創造』学文社。
- 小野寺利律子, 池木喜代正(2014)「通常の学校における特別支援教育体制へのスクールカウンセラーの関与(その1)」『宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要』37, 183-190.
- 学校保健統計調査(2018)『相談員・スクールカウンセラーの配置状況(%)』<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003146561>, (2020.9.21).
- Gunthey, R. (2017) "Role of psychologist in special and inclusive education" *Positive Psychology*, 68.
- 厚生労働省『新規学卒者の離職状況(平成28年3月卒業者の状況)』[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553_00002.html), (2020.9.22).
- 中村義行(2010)「特別支援教育における心理学的取り組みに関する研究」『佛教大学教育学部学科紀要』9, 27-36.
- Hanurawan, F. (2017) "The Role of Psychology in Special Needs Education" *Journal of ICSAR*, 1(2), 180-184.
- 文部科学省『スクールカウンセラー等活用事業実施要領』 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1341500.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1341500.htm), (2020.9.20).
- 文部科学省(2012)『学校における「合理的配慮」の観点』[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2012/06/19/1322286\\_3\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/06/19/1322286_3_1.pdf), (2020.9.22).

障害のある生徒に対する心理的支援の可能性に関する研究

文部科学省『令和元年度国立特別支援教育総合セミナー講演資料』file:///C:/Users/awasarihime/Downloads/Lecture1 (R1\_NISEseminar) %20(1).pdf, (2020.9.22).

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2012)『通学の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について』[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afielddfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afielddfile/2012/12/10/1328729_01.pdf), (2020.9.22).

Riser-Kositsky (2020) "Special Education: Definition, Statistics, and Trends" *Education Week*. <https://www.edweek.org/ew/issues/special-populations/index.html>, (2020.9.23).